

給付項目及び給付金

(R1.11.1現在)

給付項目		給付金	会員または事業所が用意する証明書などの必要書類	
死亡弔慰金	会員	65歳未満(疾病によるとき)	100,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険金請求書</li> <li>・死亡診断書または死体検案書(写し可)</li> <li>・対象者と保険金受取人の関係を証明する書類(戸籍謄本、住民票等、写し可)</li> </ul>
		65歳以上(疾病によるとき)	50,000円	
		不慮の事故のとき	150,000円	
		交通事故のとき	250,000円	
	配偶者(内縁関係含む)		20,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険金請求書</li> </ul>
	子(実子・養子・継子、および、これらの配偶者)		10,000円	
	親(実、養、義、養継、父母)		5,000円	
	住宅災害による同居親族の死亡		10,000円	
会員の後遺障害保険金	疾病のとき (重度障害のみ)	65才未満	100,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険金請求書</li> <li>・医師の後遺障害診断書(写し可)</li> </ul>
		65才以上	50,000円	
	不慮の事故のとき	1級	150,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険金請求書</li> <li>・医師の後遺障害診断書(写し可)</li> <li>・不慮の事故の証明書(写し可)</li> </ul>
		～14級	6,000円	
	交通事故のとき	1級	250,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険金請求書</li> <li>・医師の後遺障害診断書(写し可)</li> <li>・交通事故の証明書(写し可)</li> </ul>
		～14級	10,000円	
会員の傷病休業保険金	14日以上	5,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険金請求書</li> <li>・傷病休業による休業期間が確認できる書類(タイムカードまたは医師の診断書等、写し可)</li> </ul>	
	30日以上	10,000円		
	60日以上	15,000円		
	90日以上	20,000円		
	120日以上	25,000円		
会員が居住する建物または家財の住宅災害保険金	火災・落雷・破裂・爆発・他人車両の飛び込み・他人物件からの漏水による建物・家財の損害の程度	50%以上	100,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険金請求書</li> <li>・修理業者による見積書</li> <li>※修理見積書には対象者の氏名・建物所在地・損害原因(火災・落雷・水漏れ・台風・洪水・地震・津波等)の記載を依頼してください。</li> <li>・罹災証明書</li> <li>・損害箇所(修理前の状態)の写真</li> </ul>
		30%以上50%未満	70,000円	
		20%以上30%未満	50,000円	
		20%未満	20,000円	
	損害の程度	70%以上	30,000円	
		20%以上70%未満	15,000円	
		20%未満	3,000円	
床上浸水は損害の程度に関わらず一律		6,000円		
独自共済	祝い金	会員の結婚	30,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョイセブン給付金請求書(祝い金専用)</li> </ul>
		会員又は配偶者の出産	10,000円	
		会員の子の小学校への就学	10,000円	
		会員の子の中学校への就学	10,000円	
		会員の成人	5,000円	
		会員の還暦	5,000円	